

第3次熊本市歯科保健基本計画の評価

第3次熊本市歯科保健基本計画（平成25年度（2013年度）から令和5年度（2023年度）の計画）に基づく取組内容及び評価は以下のとおりである。

1 成果指標の評価方法

目標達成率の算出方法は以下のとおりである。10%以上（または未滿）の改善（または悪化）については現状値からの10ポイントの増減ではなく、目標値から基準値を差し引いた値に対して基準値から現状値へ変化した値の割合で判断する。

第3次歯科保健基本計画の目標達成率の算出方法（%）

$$\left(\text{現状値} - \text{基準値} \right) / \left(\text{目標値} - \text{基準値} \right) \times 100$$

a：10%以上の改善又は目標達成

b：変わらない（-10%以上から10%未滿）

c：10%以上の悪化

d：指標の把握方法が異なる等により評価困難

2 取組内容及び評価

（1）妊娠期及び胎児期

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「妊娠期及び胎児期」の取組内容

主に①妊産婦健康相談、②妊婦歯科健康診査、③もうすぐパパママ教室、④産科医療機関における啓発、⑤その他啓発を行った。

妊産婦健康相談では、歯周病と早産・低出生体重児出産の関係や、妊娠中のお口のケア、こどものむし歯予防等について伝えてきた。また妊婦歯科健康診査については、令和4年度（2022年度）まで区役所における実施（親子（母子）健康手帳交付時）と歯科医療機関における実施の2本立てで行っていたが、かかりつけ歯科医の定着を推進するために令和5年度（2023年度）から委託のみの実施体制に変更した。令和5年度（2023年度）からは県下統一して、産科医療機関において妊婦歯科健診の受診勧奨を行った。

また、もうすぐパパママ教室は現在行っていない。

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「妊娠期及び胎児期」の評価

指標項目		H23 基準値	R4 現状値	R5 目標値	達成度 (H23比)
1	口の健康と喫煙の関係について知っている者の増加	50.3%	62.5%	75%	a
2	妊娠中の喫煙をなくす (出典：妊婦歯科健診質問票)	5.5%	1.7%	0%	a
3	妊娠中に歯科健診・指導を受ける者の増加	55.2%	57.9%	75%	a

指標1、指標2及び指標3は、基準値から10%以上の改善があり達成度は全てaと評価した。ただし、指標1「口の健康と喫煙の関係について知っている者の増加」については令和

5年度（2023年度）が54.8%となり、令和4年度（2022年度）と比較すると悪化傾向である。また、妊婦歯科健診は令和5年度（2023年度）から実施体制を変更したことにより、指標3「妊娠中に歯科健診・指導を受ける者の増加」は41.4%（R5）に下がった。指標2「妊娠中の喫煙をなくす」については、令和5年度（2023年度）に0.9%まで改善しており順調に減少している。

第4次熊本市歯科保健基本計画（以下、「第4次」という）では指標1～3を「妊婦歯科健診受診率」のひとつの指標にまとめる。妊婦歯科健診受診率向上に向けた取組を強化していくと同時に、妊婦歯科健診や妊産婦健康相談時は喫煙の影響についての啓発を継続していく必要がある。

（2）乳幼児期

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「乳幼児期」の取組内容

主に①幼児健診時における歯科健診、歯科保健指導及びフッ化物塗布、②子育てサークルや保育所等における歯科健康教育、③ピカピカカミカミ教室、④育児相談、⑤保育所等におけるフッ化物洗口、⑥こどものフッ化物塗布事業、⑦歯っぴー39チャレンジの啓発、⑧無料歯科健診付き予防啓発カード（HappyLifeカード）の配付、⑨満1歳おめでとうカードによる啓発、⑩「守ろう未来の宝 はじめよう フッ化物健口」の啓発、⑪その他啓発を行った。

熊本市は政令指定都市の中で最もむし歯が多い都市であり、こどものむし歯対策が急務であった。これまで歯みがき指導や歯科健康教育、歯科相談、イベント等での啓発を行ったことで、年々むし歯有病率は減少してきた。しかし政令指定都市ワーストを脱却するためには新たな取組が必要であることが考えられたため、令和4年度（2022年度）の健康くまもと21推進会議歯科保健部会においてこどものむし歯対策の集中審議を行った。集中審議では「守ろう未来の宝 はじめよう フッ化物健口」というキャッチフレーズが採択され、「こどもに関わるあらゆる場面と人にターゲットを絞った啓発の強化」と「フッ化物を応用したむし歯予防事業の充実」が取組として決定された。それに伴い、令和5年度（2023年度）から「こどものフッ化物塗布」を新規事業として開始した。

また、ピカピカカミカミ教室及び無料歯科健診付き予防啓発カードの配付は現在行っていない。

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「乳幼児期」の評価

指標項目		H23 基準値	R4 現状値	R5 目標値	達成度 (H23比)
4	1歳6か月児でのむし歯のない者の増加	96.6%	98.5%	100%	a
5	3歳児でのむし歯のない者の増加	76.3%	86.5%	90%	a
6	3歳児での不正咬合等が認められる者の減少	23.5%	37.3%	10%	c

7	3歳までに2回以上フッ化物塗布を受けたことがある者の増加	40.9%	50.4%	70%	a
8	フッ化物洗口を実施する認可保育園・幼稚園の増加	46.2%	46.3%	60%	b

指標4、指標5及び指標7は、基準値から10%以上の改善があり達成度はaと評価した。指標4「1歳6か月児でのむし歯のない者の増加」について令和5年度(2023年度)は99.2%、指標5「3歳児でのむし歯のない者の増加」について令和5年度(2023年度)は89.8%となり、改善傾向にある。

指標6「3歳児での不正咬合等が認められる者の減少」については基準値から悪化しており、指しゃぶり等の不良習癖が主な原因と考えられる。指標6については第4次の成果指標には入れていないが、乳幼児期は口腔機能を獲得する重要な時期であり不正咬合に対する正しい知識と指しゃぶりやおしゃぶりなどの不良習癖に対する助言を継続する必要がある。

指標8「フッ化物洗口を実施する認可保育園・幼稚園の増加」については、新型コロナウイルス感染症の影響によりフッ化物洗口を中断していた施設があったため、基準値から大きく増加していない。しかし、令和5年度(2023年度)は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され実施率が56.6%に上がった。

また、指標7「3歳までに2回以上フッ化物塗布を受けたことがある者の増加」についてはこどものフッ化物塗布事業の開始に伴い、第4次の成果指標ではフッ化物塗布の回数を「4回以上」に変更する。また、新たに「3歳児で4本以上むし歯を有する者の割合」の成果指標を追加する。

(3) 学童期

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「学童期」の取組内容

主に①フッ化物洗口、②歯科健康教室、③歯科健康相談、④定期歯科健診、⑤その他啓発を行った。

小学校のフッ化物洗口については、平成24年度(2012年度)からモデル事業として開始した。職員説明会や保護者説明会、イベントにおける啓発等を実施し、フッ化物洗口の普及に努めた。平成27年度(2015年度)にはモデル事業報告書、フッ化物洗口Q&A及びマニュアル(フッ化物洗口の実施にあたって)を作成した。平成30年度(2018年度)から計画的な実施を開始し令和3年度(2021年度)までに1～2年生の実施率を100%になるよう目指したが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度(2021年度)での目標達成はできなかった。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行された令和5年度(2023年度)に、全92校の小学校において洗口実施となった(1～2年生)。

また、歯科健康教室については、むし歯予防教室や歯肉炎予防教室を実施し、こどもたちの歯と口腔の健康づくりの意識向上に取り組んだ。

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「学童期」の評価

指標項目		H23 基準値	R4 現状値	R5 目標値	達成度 (H23 比)
9	小学校でのむし歯や歯肉炎予防のための健康教室実施校の増加（区役所実施）	29 校	82 校	92 校	a

指標 9「小学校でのむし歯や歯肉炎予防のための健康教室実施校の増加」については、小学校におけるフッ化物洗口の開始に伴い 1～2 年生を中心に歯科健康教室（初回の指導、うがい練習、歯みがきの必要性等）を実施したため令和 5 年度（2023 年度）は 92 校全校実施となった。指標 9 については第 4 次の成果指標に入れていないが、今後もフッ化物洗口の支援とともに歯みがきの必要性や間食等について児童に伝えていく。

また、小学校におけるフッ化物洗口は現在 1～2 年生のみの実施となっており（一部全学年実施）、3 年生以上の学年拡大に向けて関係機関・団体と今後も協議を重ねる必要がある。

令和 4 年度（2022 年度）熊本県歯科保健状況調査によると、熊本市の 12 歳児の約 3 割にむし歯がある。学童期（第 4 次からは「学齢期」という）はむし歯や歯肉炎を予防し歯と口腔の健康づくりの基礎をつくる大切な時期であり、学校や保護者も含めこどもたちのむし歯予防に取り組む必要がある。

（4）中・高生期

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「中・高生期」の取組内容

主に①歯科健康教室、②歯科健康相談、③定期歯科健診、④その他啓発を行った。

中学生においては主に歯肉炎予防教室や学校保健委員会等における健康教室を実施したが、高校生への啓発機会はイベントを除くとほとんどなかった。学校薬剤師による薬物乱用教室において口腔内への影響を説明する機会やボランティア団体による啓発の機会などもあったが、他のライフステージと比べるとアプローチする機会が少なかった。

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「中・高生期」の評価

指標項目		H23 基準値	R4 現状値	R5 目標値	達成度 (H23 比)
10	12 歳児でのむし歯のない者の増加（1 人あたりむし歯本数の減少）	1.29 本	0.74 本	0.7 本 未満	a
11	中学生における歯肉に炎症所見を有する者の減少	28.9%	24.6%	20%	a
12	高校生における歯肉に炎症所見を有する者の減少	21.7%	26.4%	20%	c

指標 10 及び指標 11 は、基準値から 10%以上の改善があり達成度は a と評価したが、指標 12「高校生における歯肉に炎症所見を有する者の減少」は悪化している。第 4 次では小学校同様に中学校におけるフッ化物洗口の実施を目指し、高校生に対しても成人期を見据えて歯肉炎予防に関する啓発を行う必要がある。

また、第 4 次から指標 10 については「1 人あたりのむし歯本数」から「12 歳児でむし歯

のない者（むし歯有病率）」に、指標 11 及び指標 12 については「10 歳代における歯肉に炎症所見を有する者」に変更し、また「15 歳未満でフッ化物応用の経験がある者の割合」を追加する。第 4 次では「中・高生期」の分類は削除し「学齢期」としている。

（５）成人期

■第 3 次熊本市歯科保健基本計画における「成人期」の取組内容

主に①節目年齢歯科健診（旧：歯周病検診）、②歯たちの健診、③歯科健康教育、④歯科健康相談、⑤その他啓発を行った。

節目年齢歯科健診は令和元年度（2019 年度）に 40 歳と 60 歳を対象に開始し、令和 4 年度（2022 年度）から 50 歳と 70 歳を追加した。事業開始時から受診率の低さが課題であったため受診率の向上に向けて、令和 5 年度（2023 年度）から個別勧奨通知を実施している。個別勧奨通知を実施したことで受診率が令和元年度（2019 年度）0.03%から令和 5 年度（2023 年度）7.29%まで上がった。

また、生活習慣が不規則になる時期でもある大学生等を対象に、歯科疾患の予防と歯と口腔の健康づくりの向上を目指すため学園祭等で「歯たちの健診」を実施した。

■第 3 次熊本市歯科保健基本計画における「成人期」の評価

指標項目		H22～23 基準値	R4～5 現状値	R5 目標値	達成度 (H22～23 比)
13	20 歳代における歯肉に炎症所見を有する者の減少	38.0% (H22)	83.3% (R5)	25%	c
14	40 歳代における進行した歯周炎を有する者の減少	35.4% (H22)	14.2% (R4～5)	25%	a
15	40 歳の未処置歯を有する者の減少	43.8% (H22)	34.4% (R4～5)	10%	a
16	40 歳で喪失歯のない者の増加	68.5% (H22)	90.5% (R4～5)	75%	a
17	60 歳代における進行した歯周炎を有する者の減少	53.7% (H22)	19.5% (R4～5)	45%	a
18	60 歳の未処置歯を有する者の減少	15.8% (H22)	25.8% (R4～5)	10%	c
19	60 歳で 24 歯以上の自分の歯を有する者の増加	63.9% (H23)	81.8% (R5)	80%	a
20	60 歳代における咀嚼良好者の増加	51.6% (H22)	84.0% (R4～5)	80%	a
21	定期検診を受ける者の増加	25.4% (H23)	57.4% (R4～5)	65%	a
22	口の健康と喫煙の関係について知っている者の増加	29.5% (H23)	64.4% (R5)	70%	a

指標 14～17 及び 19～22 は、基準値から 10%以上の改善があり達成度は a と評価した。しかし、指標 13 「20 歳代における歯肉に炎症所見を有する者の減少」については大きく悪化し、指標 18 「60 歳の未処置歯を有する者の減少」についても悪化した。

また、令和 5 年度（2023 年度）の市民アンケート結果では、年代別の歯科検（健）診受診率は 20～29 歳が最も低く、学校卒業後は歯科を受診する機会が少なくなることが理由とし

て考えられる。そこで、令和6年度（2024年度）からは節目年齢歯科健診に20歳と30歳を追加し若い世代からの意識向上に取り組む。

なお、第4次の成人期の成果指標については、指標15と指標18を「20歳以上における未処置歯を有する者の割合」に、指標13を「20歳代」から「20～30歳代」に、指標14と指標17を「40歳以上における歯周炎を有する者の割合」に、指標16と指標19を「40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合」に、指標20を「60歳代」から「50歳以上」に変更する。また、「60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合」「節目年齢歯科健診受診率」「歯周病と全身疾患との関連を知っているものの割合」を追加する。

（6）高齢期

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「高齢期」の取組内容

主に①歯科健康教育（老人会や高齢者サロンなど）、②歯科健康相談、③8020表彰、④後期高齢者歯科口腔健診、⑤短期集中予防サービス（口腔機能向上プログラム）、⑥その他啓発を行った。

8020表彰では、年度内に80歳以上で20本以上自分の歯をもつ方を対象に審査を行い表彰した。新型コロナウイルス感染症拡大前は表彰式を開催していたが、感染症拡大後は表彰式を執り行わず表彰状の送付のみに変更した。

また、平成28年度（2016年度）から後期高齢者歯科口腔健診を開始し、後期高齢者の口腔機能低下や誤嚥性肺炎等の予防につなげるため、歯・歯肉の状態、口腔内の衛生状態や咀嚼を含む口腔機能をチェックした。短期集中予防サービスにおいても、事業所への委託により「運動機能向上」「口腔機能向上」「栄養改善」の各プログラムを提供しフレイル予防に取り組んだ。

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「高齢期」の評価

指標項目		H23～24 基準値	R5 現状値	R5 目標値	達成度 (H23～24比)
23	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者（8020達成）の増加	38.3% (H23)	35.1% (市民アンケート)	65%	c
24	介護老人福祉施設・介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加	78.9% (H24)	44.4%	100%	c

指標23及び指標24はどちらも達成することができなかった。ただ、指標23「8020達成者」については市民アンケートでは35.1%だったが、後期高齢者歯科口腔健診の結果では62.2%であった。アンケートよりも歯科医師による健診結果のデータのほうが正確であると考えられるため、第4次からは後期高齢者歯科口腔健診の結果を使用する。

指標24「介護老人福祉施設・介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加」については、基準値よりも実施率が下がっている。今後は、定期的（1回以上/年）に入所者が歯科検（健）診を受ける環境づくりを進める必要がある。

また、第4次の高齢期の成果指標については、「後期高齢者歯科口腔健診受診率」及び「オ

ーラルフレイルという言葉の意味を知っている者」を新たに追加する。

(7) 歯と口腔の健康づくりを支え・守るための環境づくり

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「歯と口腔の健康づくりを支え・守るための環境づくり」の取組内容

主に①歯っぴー事業、②障がい児者などの施設における歯科健康教育と歯科相談、③障害支援施設利用者への口腔ケアの提供、④歯科医療従事者等への研修会の開催、⑤8020推進員育成と地域活動支援、⑥歯と口の健康週間における啓発、⑦休日夜間歯科当番医事業、⑧年末年始歯科当番医事業、⑨市民向け健康講座、⑩災害に備えた啓発、⑪校区単位の健康まちづくり、⑫その他啓発を行った。

障がい児及び発達に不安のある児のむし歯予防として実施している「歯っぴー事業」では、身体障害者手帳、療育手帳及び「歯の健康ノート」を保持する未就学児を対象として、フッ化物塗布や口腔衛生指導を実施した。また、一部の障害支援施設利用者に対し口腔ケアの提供や施設従事者を対象とした技術的助言等を行う事業も実施した。

8020推進員育成講座は平成10年(1998年)に開始しこれまで継続している事業である。しかし、新型コロナウイルス感染症が流行した際に受講生が減少する可能性があったため、令和2年度(2020年度)の育成講座から書面による受講も可とし受講者数の維持に取り組んだ。その結果、毎年約70~100人の修了生が誕生した。

また、平成28年(2016年)の熊本地震を受けて、災害時に備えた歯と口腔の健康づくりについてあらゆる場面(地域イベント、健康教育の場、SNSの活用など)で啓発を行った。

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「歯と口腔の健康づくりを支え・守るための環境づくり」の評価

指標項目		H23~24 基準値	R3~5 現状値	R5 目標値	達成度 (H23~24比)
25	障がい児(者)の種別毎の受入歯科医療施設の増加	65施設 (H23)	87施設 (R3)	増加	a
26	障がい児(者)入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加	88.9% (H24)	38.5% (R5)	100%	c
27	8020推進員の育成数の増加(累計)	638人 (H24)	1,316人 (R4)	1,000人	a

指標25及び指標27は、基準値から10%以上の改善があり達成度はaと評価した。

指標26「障がい児(者)入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加」については、介護施設同様に実施率が基準値から下がっており、定期的(1回以上/年)に入所者が歯科検(健)診を受ける環境づくりを進める必要がある。また、国は令和17年度(2035年度)までに90%の施設が歯科検(健)診を実施するよう新たに目標を掲げており、本市も第4次では国の目標に合わせ実施に向けた取組を行いたいと考えている。

また、8020推進員育成講座修了者は令和5年度(2023年度)で累計1,423人となったが、熊本市8020健康づくりの会(8020推進員の地域活動の母体となる組織)の

会員数は大きく増加しておらず会員がゼロの校区もある。今後は受講生の増加とともに、会員増加に向けた取組を行う必要がある。なお、令和6年度（2024年度）からは「8020推進員育成講座」の名称を「8020推進員養成講座」に変更する。

第4次の成果指標は、指標25を削除し、指標27を「育成数」から「会員数」に変更する。また「平時から防災意識を持つ（非常持ち出し袋に歯科用品を準備している者）」を追加する。